

# 日本設備工業新聞

発行所  
 (株)日本設備工業新聞社  
 東京都渋谷区桜丘町10-13  
 〒150-0031 野元第1ビル  
 電話 (03) 3496-4774  
 FAX (03) 3464-1884  
 info@setubikogyo.co.jp  
 (購読料郵税共) 年額8,000円



**TOTO**  
 きれいな除菌水のチカラで、  
 毎回手間なし除菌。  
**NEOREST**  
 詳細は弊社カタログ、HPをご覧ください。

# 省エネ対策を促進

## 住宅・建築物で第2次報告

社会資本整備審議会は1月18日、東京・霞が関の中央合同庁舎三号館で第十八回建築環境部会と第四十三回建築分科会を開き、今後の住宅・建築物の省エネ対策に関する第二次報告をまとめた。適合義務制度の対象範囲を中規模建築物に拡大するとともに、小規模住宅・建築物の建築主に省エネ基準の説明を義務づける新制度を創設する。これに伴い高度な省エネ性能を備えた新築住宅・建築物の供給や既存住宅・建築物の省エネ改修などを促進していく。

二〇一五年十二月に温・たな国際的枠組みとして、二〇三〇年度の削減目標が定められた。とくに住宅・建築物分野では二〇三〇年度のエネルギー消費量を二〇一三年と比較して約二〇％削減することと求められている。



社整審建築環境部会を開催



**配管支持金具**  
 株式会社 **アカミ**  
 配管支持金具の  
 〒104-8251 東京都中央区新富1-19-2 ☎03-3552-7331(大代表)  
 営業本部 ☎03-3552-7091(代表)  
 本社 東京・支店 営業所 全国主要都市

## 担い手確保の取り組み強化

### 中建審 社整審 災害時の団体責務など検討



野村局長

中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会は一月十六日、東京・霞が関の法曹会館で平成三十一年第一回基本問題小委員会(委員長・大森文彦弁護士・東洋大学法学部教授)を

開き、建設業をめぐる最近の状況を確認するとともに、担い手確保の取り組みの強化へ活発に意見交換した。新たに災害時における業界団体の責務などを検討する。

当日は野村正史国土交通省土地・建設産業局長が冒頭あいさつに立ち「近年多発している災害から着実に復興していくためにも建設業が持続可能な産業であることが重



基本問題小委で活発に意見交換

要だ。とくに今年には建設キャリアアップシステム

が本格的に稼働する。皆さまには専門的な見地から知恵をお借りしたい」と述べた。  
 基本問題小委では昨年六月にまとめた中間報告で①長時間労働の是正②処遇改善③生産性向上④地域建設業の持続性確保などを提言。これを踏まえ、新規検討事項として①災害時における建設業者団体の責務②個人

このため第二次報告では大規模建築物(延べ面積二〇〇㎡以上)に加え、省エネ基準への適合率が九一〇と比較的高い中規模建築物(延べ面積三〇〇㎡以上二〇〇㎡未満)を適合義務制度の対象に追加する。省エネ基準への適合率が比較的低い小規模住宅・建築物(延べ面積三〇〇㎡未満)は適合義務制度の対象とした場合、市場の混乱を引き起こすおそれがあることから、建築士が建築主に省エネ基準への適合などの説明を義務づける新制度を創設し、建築士の行動の変化を促していく。

説明義務制度の創設にあたっては中小工務店や設計事務所などが省エネ基準に習熟することが不可欠となるため、省エネ基準の大幅な簡素化や伝統的構法の住宅の省エネ基準の合理化などを行う。省エネ性能の必要性や効果については消費者に対する情報発信を強化し、光熱費の低減だけでなく断熱化が温熱環境の改善やヒートショックの防止につながることを周知する。

高度な省エネ性能を備えた新築住宅・建築物の供給促進では大手住宅事業者を住宅トップランナー制度の対象に追加する。また複数の住宅・建築物が連携し、全体として高度な省エネ性能を実現する面的な取り組みを推進する。



備えて安全シリーズ・・・全国の官公庁・工場に数々の納入実績!

## 非常出水対策、緊急排水用

防災・災害復旧に大活躍します。



ETS-80-100



E-7N4 (安全対策装備)



EP 据置式 2輪台車付 4輪台車付

株式会社 **寺田ポンプ製作所**

本社 〒635-8535 奈良県大和高田市東雲町3-17

TEL.0745(52)5101 FAX.0745(23)0013

東京 北関東 仙台 新潟 名古屋 静岡 大阪 岡山 高松 広島 福岡